

藤野保著 『近世国家解体過程の研究——幕藩制と明治維新——』 前編・後編

家 近 良 樹

はじめに

本書は、喜寿を迎えた著者の手になる、前編と後編合せで一五〇〇頁を超える大部な研究書である。そして、著者のデビュー作となった『幕藩体制史の研究』の続編としての位置を占めるものである。同書初版本の刊行は一九六一年だから、続編にあたる本書の刊行は実に四五年後のこととなる。それ故、本書は著者の長年にわたる研究成果の集大成としての意味をも有することになった。本書が内容・分量とも浩瀚な書物とならざるをえなかつた理由の一つは、この点にある。

また本書の内容と分量が膨大なものとなつたのには、著者の問題意識が大きく関わつた。本書は、「領主財政の窮乏に対し、幕藩領主がどのように対応したか、幕政改革および藩政改革の諸段階について、国別・藩別に検討し、それを通じて近世国家解体の諸過程について究明」（前編、五頁）しようとしたものである。その際、キーワードとされたのが藩体制であつた。すなわち、著者は、「豊臣政権下において成立した藩（藩体制）が、廃藩置県に至るまで、国家体制の中核を占めたという歴史的事実に基づき」（前編、一九頁）、全国諸藩の動向を軸に、近世国家が解体する過程を考察したのである。

本書のテーマが、こうした国家史的立場に立つものであった以上、『県史』や『市町村史』といった各種の自治体史を積極的に活用した研究とならざるをえない。しかも、その対象が日本全国の藩や幕府本体におよぶからには、いきおい多くの紙数を費やさざるをえなくなる。

それはさておき、著者のこのような姿勢が、本書を勉強量の多さを反映させた著作にしたといつてよからう。私は、学問研究の基礎は、研究者の勉強量の多さによると、つね日ごろ考えている。そして、自分自身の勉強不足を恥じている者である。そうした引け目を感じている者からすれば、自治体史のみならず、関係する研究論文にも幅広く目を通してうえて構築された本書の成果には有無を言わせない厚みがあると感じた。この点を最初に確認しておいて、以下本書を書評するという私に与えられた責めを果たすことにしたい。ただ、私の視野の狭さと力量不足のため、本書評は限られた分野（幕末維新政治史）を中心としたものとなる。このことを前以つて断わっておきたい。

一 本書の内容と注目点

(1) 対象とする時期

徳川政権の成立時（一六〇〇年）から廃藩置県時（一八七一年）までを研究の対象としてきた著者は、国家史の観点から近世を左の四段階に分類する。

- 第一段階 慶長五（一六〇〇）年～延宝八（一六八〇）年
- 第二段階 天和元（一六八二）年～正徳五（一七一五）年
- 第三段階 享保元（一七一六）年～慶応三（一八六七）年
- 第四段階 明治元（一八六八）年～明治四（一八七二）年

右の内、『幕藩体制史の研究』の続編として編まれた本書が対象とするのは、第三・第四段階である。すなわち、幕府と藩の双方に大きな矛盾が生じ、幕府と藩がそれへの対応を迫られる段階以降が本書の考察対象となる。

ところで、著者が第一段階と位置づける初期三代將軍の時代に、権力の体制的確立（幕政機構の整備、鎮国体制の完成）を遂げた徳川権力は、その後、諸藩との間に生じた領主間矛盾や、農民との間に発生した深刻な階級矛盾に苦し

められるようになる。そして、これは諸藩側も同様であり、すべての領主（幕藩領主）は、その結果として、ともに財政窮乏に大いに苦しめられるようになる。

これを受けて、享保期に幕府では徳川吉宗による改革（享保改革）が始まる。あい前後して、諸藩でも藩政改革が実施され、領主財政の再建築・強化策が打ち出される。本書は、この享保期以降の徳川権力と諸大名の相互矛盾と相互依存の関係を丹念に分析し、最終的には幕府と諸藩の両者が乖離していく（幕藩体制が崩壊するに至る）過程を追ったものである。

（2） 本書中の重要な指摘

本書では幕府、御三家、御三卿、各藩のそれぞれ興味深い特色が紹介されているが、その点に踏み入る前に、本書中もっとも重要な指摘について触れておきたい。私が本書を精読した結果、特に大事だと思ったのは、やはり幕藩制国家の解体に関する根本的な要因についてであった。これは、換言すれば、徳川権力による支配が打倒された遠因についての問題提起でもある。以下、私の中にとくに強く残った重要な指摘を五点挙げる。

第一点は、「幕藩体制」という国家体制が始まり終焉する時期として江戸幕府の創設時から廃藩置県の実施時までを俯瞰する著者の観点に立つと、幕府による支配体制が政治闘争の結果倒された歴史的意義は従来より低くならざるをえないことである。この倒幕過程の相対的な低評価（傍点筆者。以下同じ）は、依然として国民的な歴史観ともいふべき座に居座り続ける西南雄藩討幕派史観の縛りから、国民を解き放つことにつながる重要な視点だと私は思えた。また、この点と関連して著者が強調する、廃藩置県によって江戸期の体制であった藩領国体制が否定され、藩が消滅したうえで、「天皇絶対主義国家」が成立すると、の評価は、妥当だと感じた。

第二点は、幕政に参加した譜代大名と幕府との相關関係に着目して幕府崩壊の要因を追求した箇所である。すなわち著者は、幕政を老中・若年寄・大坂城代などとして担当した関東の譜代大名が、権力の乱用によって上方（とくに摂津・河内・和泉）に所領を拡大した事実に着目する。皮肉なことに、彼ら譜代大名は上方に所領を有したことによって、百姓一揆（国訴）や打毀し、あるいは大塩の乱等に巻きこまれることになる。当然、そうしたことによって、

統一的・継続的な藩政の執行が不可能となり、その挙句に、幕府権力と藩権力の乖離、幕政と藩政の政策矛盾といった事態が招来される。そして、彼ら（幕閣大名）のこうした立場が、天保改革における「上知令」に彼らをして反対させ、老中首座水野忠邦の失脚をもたらし、幕府権力の失墜につながった。私には、この指摘は、幕府独裁政治が倒れるべくして倒れた、その要因（遠因）を見通したという点で頗る面白く思われた。そして、これは、幕末政治を研究对象とする者が往々にして見落としがちな指摘だと痛感した。

第三点は、戊辰戦争に関する指摘である。著者は、「各地域・各国とも、最有力藩の政治動向が戊辰戦争における諸藩の対応を規定した」（後編、一六三頁）と見る。すなわち、全大名の三分の二以上を占めた小藩などは、戊辰戦争中、新たな選択を迫られた時、周辺の大藩や有力藩の動向に影響されて藩の方針を決定したということである。そして、著者は、こうした藩の動向は、幕藩制国家における領国体制の在り方（それは、大藩を中心に配置し、周辺に中小藩・天領・旗本領を置く形態であった）によったという。このような近世史研究者ならではの指摘は、戊辰戦争は薩長

両藩が主導してなされたとする長年の通説を考え直すうえで、重要な意義を有するであろう。

第四点は、明治初年の国家体制を過大評価することに疑問を呈する見解である。著者は、明治初年の国家体制を「幕藩体制」に代わるべき国家体制（「朝藩体制」とは解さない。「維新政権下においても藩体制は存続し、逆に再編・強化された」（前編、一九頁）と見なすからである。例えば、明治二（一八六九）年六月の「版籍奉還」も知藩事体制のもとで藩体制を維持・強化しようとしたもので、「廃藩置県」とは「政治的・経済的次元を異にする」（後編、七七頁）とする。このような指摘は、明治初年を廃藩への過程と理解する、かつての支配的な見解に対する貴重なアンチテーゼとなろう。

第五点は、廃藩置県に関する見解である。著者は「廃藩置県」が一挙にかつ平和裡に断行された理由として、熊本・徳島・鳥取などの有力藩の中から、明治三年一二月以降に出てくる「廃藩論」（藩を廃止して郡県制の実行を急げとする主張）の存在を重視する（後編、七七〇頁以下）。すなわち、これら「幕府」と藩の君臣関係を『天皇』との君臣関係に置き換えようとする諸藩の動向・潮流」（後編、七八五

頁)こそ、廢藩置県が実現を見た最大の要因だとする。妥当な見解であろう。ただ、私には、「『廢藩置県』を断行するための『親兵』の創設・配置は必要なかった」(後編、七八五頁)とする見解に対しては、そこまでは断言しえないのではないかとの思いが残った。このことも付記しておきたい。

(3) 個別藩に関する興味深い史実

なお、その他、前項に掲げた指摘ほどの重要性は無いが、評者である私の印象に残った歴史事実(史実)の幾つかを、左に箇条書きしたい。

- ⑦ 西南雄藩が幕末期にウエスタン・インパクトに対応して改革(富国強兵策)をおこない、軍事力を著しく強化(近代化)したのに対し、仙台藩をはじめとする東北諸藩が別の方途をたどったこと。すなわち、東北諸藩は、北(ロシア)からのインパクトを受けた幕府の指示によって、上知された蝦夷の協同警備に努めたため、個別藩としての軍事力の強化は達成しえなかった。そして、このことが、ひいては戊辰戦争における奥羽列藩同盟による諸藩軍事力の統合(つまり連合)

につながったこと。

- ⑧ 藩財政の窮乏に公金の拝借によって対処してきた和歌山藩が、御三卿から藩主を迎えることによって、幕府に対する依存体質を深めたこと。そして、こうしたことによって、藩内が「和歌山派」と「江戸派」に分裂・対立するに至ったこと。また幕府と連携し、御三卿出身の藩主を補佐する付家老(水野忠央)が藩権力を掌握し、ついで御三卿(清水)系の一三代藩主慶福を、一四代將軍の座に送り込むのに成功したこと。

- ⑨ 福山藩士には江戸詰め(者(江戸常駐)が多く、家臣団総数の実に四二%を占めたこと。そして、これが同藩の財政窮乏をきたす大きな要因となったこと。

- ⑩ 二回にわたる諸藩兵の駐屯によって莫大な銀子がおちた広島市中が、征長戦争景気(特需)に湧いたこと。

- ⑪ 東北戦争における各藩の出兵兵士のうち、佐賀藩兵が五一%を占めたこと。そのため、佐賀藩の東北・箱館両戦争に果たした役割は薩長両藩をも凌駕することになり、その後、維新政権のなかに占める同藩の地位を著しく向上させたこと。

- ⑫ 島津家の二八代当主であった島津斉彬が安政四(一八

五七)年の時点で、中国に渡る船の碇泊所を台湾に設置する構想を抱いていたこと。ここには、欧米資本主義諸国に対抗し、台湾への進出を図ろうとする考えがみられ、明治政府の後年の対アジア政策の原形が認められること。

以上、六点ほど注目すべき史実を挙げたが、最後の④などは、明治七(一八七四)年の台湾出兵が主として鹿児島県人のリードのもとになされた背景を考えるうえで、私には興味深いものがあった。

二 幕末維新政治史に関する若干のコメント

さて、以上が、本書中の重要な内容および私の印象に残った幾つかの史実であったが、最後に著者の解釈と若干異なる幕末維新史上の問題について私なりのコメントを付すことにしたい。

(1) 山口藩の藩政改革について

そのまず第一は、山口藩の改革主体に関するものである。周知の如く、山口藩が幕末政治史において重要な役割を果たしたため、同藩を改革に導いた政治主体に関して長年多

くの研究がなされてきた。そして、それが、村田清風―周布政之助―高杉晋作ラインを正義派として高く評価し、反対に坪井九右衛門―椋梨藤太ラインを俗論派と蔑む評価につながったことはいうまでもない。著者は、このいわゆる正義派史観を『防長回天史』観の継承だとして批判する。

そして、この点については私も大いに賛同する。また著者は、山口藩が雄藩としての地位を強化するに至った遠因として「宝暦改革」を位置づけるが、これにも私は同意したい。

ただ、その後にく同藩の「天保改革」については多少異議がある。私は、著者のように、天保改革を「村田清風による(改革)」(後編、一四二頁)と捉え、同改革が清風の「いとも簡単な失脚」(後編、一四七頁)によって頓挫したとは見なさない。すなわち、山口藩の天保改革は村田清風を重要な一員とする改革派官僚グループによって推進されたものと見なし、村田個人を特別視する見方に慎重な態度を保持するからである。また同藩の天保改革が老中の水野忠邦によって指導された改革と連動していたが故に、幕府の天保改革が終焉したのを機に、一区切りをつけたと解釈している。つまり村田清風のリタイヤは、彼の高齢と病気によ

るものであり、山口藩の天保改革が失敗に終わったとまでは見なさない（これらの点に関しては、拙稿「長州藩正義派史観の根源―天保改革期の藩内勢力と政治力学―」（『もうひとつの明治維新』有志舎、二〇〇六年、所収）を参照されたい）。

（2）薩長同盟について

ついで幕末史において重要な位置を占めるとされる鹿児島・山口両藩の同盟問題についても簡単に触れておきたい。著者は慶応二（一八八六）年正月二日に坂本龍馬や中岡慎太郎の仲介で結ばれた密約を武力倒幕を目指した軍事同盟ではないとする。これは、現在、学界では広く認められている見解であり、私もむしろ同意する。また、この密約が鹿児島藩が武力行使を踏まえたくて山口藩の復権を目標としたものであったと正確な理解を示している。

ここまでは私も異論はない。私がほんの少し不満をもつたのは次の二点である。第一点は、武力行使を発動する相手として一会桑三者（この三者に関しては拙著『幕末政治と倒幕運動』（吉川弘文館、一九九五年）を参照されたい）の存在がまったく挙げられていないことである。第二点は、薩長同盟を藩レベルの連合と見なせるかということである。

前者に関しては、私は薩摩側が山口藩の桂小五郎（木戸孝允）に約束したのは、この慶応二年正月の段階では朝廷を擁した一会桑三者の打倒レベルにとどまると見ている。後者に関しては、桂の相手をした西郷隆盛らがなぜ桂との話し合いに積極的な姿勢を見せなかったのかという問題が大事だと考えている。すなわち、桂との交渉にあたった直接の当事者であった西郷の口が何故それほど重かったのかの問題に着目する必要があると思う。

私は、これを昔からよく言われている西郷らがメンツにこだわった結果だとは見ない。ごく最近では別の見解を採っている。それは、鹿児島藩内に多く居た対幕強硬論に反対する藩士の存在が、西郷の口を重くさせ、同盟に係わる明言を控えさせたのではないかというものである。そして、藩内のアンチ西郷・大久保らの存在が翌慶応三年一〇月中旬段階に至って、西郷らが「討幕の密勅」を同志の公卿に出してもらわねばならなかった最大の理由の一つになったと考えている。つまり、そうしなければ鹿児島藩内の反対派を押しさえきれなかったと推測する。

いずれにせよ、私の考えでは、慶応二年正月段階の西郷らは、鹿児島藩を代表して桂らに同盟を提示できる立場に

はなかったとみなす。また、著者は、薩長連合をもって、「藩政の主導権が久光から西郷・大久保ら下級藩士に移した」（後編、六六五頁）と評価するが、以上のような理由で、こうした通説的な見方に現在の私は慎重になっている。

(3) 用語について

つづいて私が検討を求めたいのは、幕末政治史で多用される用語についてである。本書では、幕末維新期の諸藩の対応を分析する際、佐幕か勤王かをめぐって多くの藩が揺れ動いたことが随所で紹介されている。だが、幕末期にあつては、佐幕であると同時に勤王でもあるというのが、藩の在り方としては、ごく一般的ではなかったかと私には思える。そういう点で、著者が「津藩の藩論は尊王佐幕の立場に立つ独特の公武合体論にあつた」（前編、四八〇頁）といった評価を下していることに違和感をおぼえた。

同じく用語に関するこだわりからいえば、著者が具体的な説明をほとんどせずに、倒幕派・武力倒幕派・討幕派・武力討幕派といった表現を使用しているのが腑におちなかった。討幕は藩軍事力の行使を伴う幕藩体制の否定、倒幕はそれを必要条件としない幕藩体制の平和的手段での打

倒といった、語句の説明が必要ではなかったかと思う。と
いうのは、私は著者の次のような評価に疑問を抱くからである。それは、「徳川」慶勝は王政復古のクーデターに参加して討幕の立場を鮮明にし」（前編、五八六頁）云々と
いった理解である。私は徳川御三家の一員である慶勝が武力倒幕に同意する筈はないと考えるので、この場合は、「討」の字は相応しくないと思う。旧来の幕藩体制の存続は、もはや不可能だと判断して慶勝らはクーデターに参加したと見なすので、「倒」の字をこの場合は充てるべきだと考える。

なお、このついでに記すと、私は武力倒幕派なる用語を使用することが、西南雄藩討幕派史観（すなわち英雄史観）の助長にもつながると危惧するので、意識的に自分の書くものや話の中では対幕強硬派もしくは抗幕派といった用語を使っている。そして、こうした表現で、なんら都合は生じないと考える。

さらに、いささかしつこいが、史実に関係する著者の用語の使用例を、検討を要すべき問題として取り上げておきたい。著者は、「八・一八の政変」で、公武合体派による宮中掌握が成功する」（後編、三三〇頁）と書く。ここで使

用されている公武合体派なる用語にも私は疑問を抱く。公武合体派は、要するに朝廷と幕府の協力体制の確立をなにもまして優先する政治集団に他ならないが、幕末（なかでも文久政変時）の日本にあつては、公武合体派以外の政治勢力を見つけたのはむしろ困難であろう。文久政変時にあつては、多かれ少なかれ政治活動をしていた者は、ほぼ全員が公武合体派であつたといえるのではなからうか。それ故、八・一八クーデター（文久政変）で宮中の掌握に成功したのは、当該期は攘夷の即行か否かが大問題であつた（攘夷か開国かではない）ことを考えれば、攘夷猶予派が攘夷即行派に対して勝利を収めたとしても表現するのが一番妥当な書き方ではないかと思う。

（4）非健勝（常）者の視点との関連において

最後に、本書のテーマとは係わりがないが、個人的な思いと結びついている感想をあえて記したい。それは、日本の歴史は、あまりにも健勝（常）者中心の発想で書かれていることにまつわる思いである。

例えば、本書でも、廃藩置県の直前、「薩長土肥」四藩の藩士を中心に任命された「制度取調」が連日のように会議

をおこなつた際、「会議」の議長をつとめた参議の西郷隆盛が、同じく議長兼参議の木戸孝允のリードに反発して（対抗意識を燃やして）欠席戦術でのぞんだと書かれてある（前編一四・一五頁、後編七七八・七七九・七八一頁）。そのうえで、さらに著者は、これは、「山口藩兵（親兵）の出兵が遅れ、大久保の説得によつて、ようやく出兵を決意し、藩知事・藩兵の東京到着が遅れたことに対する（西郷の）不信があつたものと推測される」（後編、七七九頁）とする。

しかし、西郷を長年にわたつて苦しめた病気の存在を知る私には、彼の相当深刻な体調不良の問題が、この欠席にもつながつた面が大きかつたと見る。一見極めてささいな問題と受けとられかねないが、私には案外大きなことだと思つたので、本書評の終わりに書き足しておきたい。

以上、本書において、著者が幕末維新时期段階の鹿児島・山口両藩を特別視する（両藩の果たした役割を過大評価することなどを批判された点に、大いなる敬意を表したい。また、本書全体を通じて、近世史の成果を幕末維新史がどう受け継ぐかという大問題が突きつけられたようにも思う。そういう意味で、本書の刊行には真に意義深いものがある）と最後に総括して、書評を終えることにしたい。

藤野保著『近世国家解体過程の研究―幕藩制と明治維新―』
前編・後編（吉川弘文館、二〇〇六年七月刊、A5判、前
編・七二三頁、本体価格二三、〇〇〇円、後編・八〇六頁・
前後編索引三四頁、本体価格二七、〇〇〇円）

（いえちか よしき・大阪経済大学経済学部教授、同図書館館長）